

来訪者管理戦略における指標・水準の見直しの進捗状況

1 令和5年度第3回小委員会における主な意見

- 両県では、来夏（令和6年夏）の規制方針を検討しており、今後の状況変化が予想される。
- 過去の実績を考慮すると、未達成の項目が残っているため、取組を強化し、現行の指標及び基準を引き続きモニタリングする必要がある。

区分	指標	小委員会での意見を踏まえての整理
山麓の神社・靈地等と登山道とのつながりが認知・理解されていること	富士山に「神聖さ」を感じた登山者の割合	アンケート回答者の主観的な意見が反映されているが、これまでの経過や実績を重視し、引き続きモニタリングを行っていく。
登山装備・マナー等が理解されていること	【新規】 登山者の不適切な行動に不満を感じた関係者の割合	計画策定当時には存在しなかった新たな課題（多様な文化的背景を持つ国内外の登山者の増加）が生じており、これを指標に反映させる方法や調査方法についても今後検討していく。
過剰な登山者数による混雑・危険・不満を感じない登山ができること	山小屋やトイレなどの登山者への支援施設に不満を感じた登山者の割合	これまで山小屋とトイレの不満が高い方を報告していたが、両方についての不満を明記することで、全体の不満度をより明確に示せる。

2 協議事項

(1) 見直しの基準

- 原則として、現行の指標の中で基準を満たしていないものや、「望ましい富士登山」を実現するために、依然として重要なものについては、引き続き継続する。

(2) 登山者の不適切な行動に不満を感じた関係者の割合への対応状況

区分	対応
調査手法	・配布、回収は協議会直営、分析は業者委託
対象の選定	・両県山小屋全40箇所（山梨側15箇所、静岡側25箇所）
アンケート内容	・アドバイザーの意見を踏まえ確定
水準の妥当性	・R6に得られた結果を受け、水準をどう設定するか検討

3 今後のスケジュール

今夏に実施した「来訪者管理モニタリング調査」及び現在実施している山小屋に対するアンケート調査等の検証を踏まえ、学術委員会(11月上旬、2月)と作業部会(11月下旬、2月下旬)で素案をブラッシュアップし、遺産協議会(3月下旬)にて第3期計画を確定する。